

令和5年度 第3回国民健康保険運営協議会議事録

1. 日時・場所

令和6年2月1日(木) 午後1時30分～午後2時20分
中央公民館2階 中会議室

2. 委員

出席委員 (9名)

公益代表	清水 辰夫 (会長)	高橋 敦子	田中 寛孝
	野村 茂弘		
医療機関代表	塚本 幸夫	宮本 史生	
被保険者代表	鈴木 民樹	荻部 美恵	河村 京子

欠席委員 (3名)

医療機関代表	神谷 雅人	近藤 由幸	
被保険者代表	松井 敬一		

3. 事務局

市川保険健康部長、鈴木国保医療課長、加藤主査、仙田主事
川合主事補

4. 議題

国民健康保険税の改正 (答申案) について

5. 報告事項

- (1) 赤字補填のための一般財源からの繰入について
- (2) 国民健康保険事業費納付金本算定結果と今後の見込について
- (3) 令和6年度国民健康保険特別会計予算 (案) について
- (4) 法改正について

6. 概要及び経過

(午後1時30分 開会)

進行：清水会長

(1) 会長あいさつ

(2) 議事録署名の選任 議事録署名：野村委員、鈴木委員

議題等の概要は以下のとおり

1. 議題 国民健康保険税の改正（答申案）について

清水会長：「国民健康保険税の改正（答申案）について」を事務局から説明してください。

事務局：「国民健康保険税の改正（答申案）について」を資料に沿って説明。

清水会長：事務局から説明がありましたが、この件につきましてご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

（質問・意見なし）

清水会長：それでは「国民健康保険税の改正について」は、案のとおり答申書を作成し、市長に渡すこととします。

2. 報告事項

（1）赤字補填のための一般財源からの繰入について

清水会長：「赤字補填のための一般財源からの繰入について」を事務局から説明してください。

事務局：「赤字補填のための一般財源からの繰入について」を説明。

清水会長：事務局から説明がありましたが、この件につきましてご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

（質問・意見なし）

（2）国民健康保険事業費納付金本算定結果と今後の見込について

清水会長：「国民健康保険事業費納付金本算定結果と今後の見込について」を事務局から説明してください。

事務局：「国民健康保険事業費納付金本算定結果と今後の見込について」を資料に沿って説明。

清水会長：事務局から説明がありましたが、この件につきましてご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

委員：一般会計からの繰入をしてもらった場合であっても、15.2%の税率引き上げが必要であるということでしょうか。

事務局：お見込みの通りです。

清水会長：今後も税率の引き上げを行うことで、令和11年度における1人あたりの調定額は、令和5年度と比べて7万4千円程度増えることとなる見込みではありますが、やむを得ないことでしょうか。

事務局：現状として、納めるべき納付金が増加しているにもかかわらず被保険者が減少していることから、この状況が続いていけば、1人あたりの負担が今後も増えてしまうと見込んでおります。

(3) 令和6年度国民健康保険特別会計予算(案)について

清水会長：「令和6年度国民健康保険特別会計予算(案)について」を事務局から説明してください。

事務局：「令和6年度国民健康保険特別会計予算(案)について」を資料に沿って説明。

清水会長：事務局から説明がありましたが、この件につきましてご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

委員：保険給付費32億4513万円は、市が県からもらえるものでしょうか。

事務局：歳出なので、知立市が支払う金額です。ただし、支払った後に県から補填されます。

委員：保険給付費の支払いは、市から県へ、県から医療機関へという流れでしょうか。

事務局：お見込みのとおりです。市は保険給付費を事業費納付金として県へ納めております。

(4) 法改正について

清水会長：「法改正について」を事務局から説明してください。

事務局：「法改正について」を資料に沿って説明。

清水会長：事務局から説明がありましたが、この件につきましてご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

(質問・意見なし)

清水会長：それでは、私の方からの議事の進行を終わらせていただきますので、事務局へお渡しします。

事務局：以上を持ちまして、本日の議題及び国民健康保険運営協議会を終了します。長時間にわたりまして皆様ありがとうございました。

(午後2時20分 閉会)